

別冊

総務教育常任委員会資料

(平成28年10月7日)

【件名】

- 美術館の整備検討に関する県民意識調査(案)について(博物館)…………… 1

教育委員会

美術館の整備検討に関する県民意識調査（案）について

平成 28 年 10 月 7 日
博 物 館

美術館の整備検討に関する県民意識調査について、これまでの県議会や鳥取県美術館整備基本構想検討委員会等での御意見を踏まえ、下記のとおり県民意識調査（案）を作成しましたので報告します。

美術館の整備検討に関する意識調査 御協力をお願い

日頃から県政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

鳥取県教育委員会では現在、県立博物館の美術部門を独立させ、新たに美術館を整備するため、鳥取県美術館整備基本構想検討委員会（次頁 4 参照）にお願いして、県立美術館の整備に関する基本的な方向性を取りまとめた構想の検討を進めていただいています。

この調査は、その検討内容について県民の皆様がどのように考えていらっしゃるのか把握し、同検討委員会や鳥取県教育委員会がその構想を取りまとめる際に参考にさせていただくためのものです。

調査対象は住民基本台帳から無作為に抽出した県内在住の 16 歳以上の 3,000 人の方ですので、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、御協力のほど宜しくお願い申し上げます。

<御記入にあたってのお願い>

- この調査は無記名ですので、お名前を記入していただく必要はありませんが、封筒のあて名の方、御本人がお答えください。
- 一番最初に「美術館の整備を検討するに至った経緯」をお読みいただき、その後、調査票の質問に従って、当てはまる選択肢の番号を○で囲んでお答えください。また、選択肢の中の「その他等」に○をされた方は（ ）の中に具体的内容を記入してください。
- 調査の回答によって個人が特定されることや、お答えいただいた情報を調査目的以外に使用することは一切ありませんので、あなたの率直なお気持ち、お考えを御記入ください。
- 御記入いただいた調査票は、同封の返信用封筒に入れて、平成 28 年 10 月 31 日（月）までに郵便ポストへ投函してください。（切手は不要です。）
- この調査について御不明な点などがありましたら、下記まで御連絡ください。

[問合せ先] 鳥取県立博物館 総務課美術館整備推進担当
〒680-8570 鳥取市東町二丁目 124
電 話：0857-26-8042 ファクシミリ：0857-26-8041
電子メール：hakubutsukan@pref.tottori.jp

平成 28 年 10 月 鳥取県教育委員会

《回答いただく前に、美術館の整備を検討するに至った経緯を説明します。》

1 県立博物館は3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）にわたる総合博物館として開館して以来40年以上を経過し、次のような問題を抱えています。

- ① 建物本体の経年劣化による雨漏りが度々発生するとともに、電気・機械設備は耐用年数を大幅に超過しており、最早部品の交換等も容易でない状態にあること。
- ② 保管資料が大幅に増加し(昭和47年当時は45千点が平成25年時点では250千点)、収蔵庫が過密状態なのはもちろん、正規の収蔵庫には収め切れなくなって、館内倉庫や通路部分も収蔵スペースに転用していること。(このままでは、貴重な資料を受け入れられずに散逸させたり、温度や湿度が適切に管理できずに収蔵資料を毀損するような事態が起こりかねない。)
- ③ 県立博物館敷地内に駐車スペースが21台分しかなく、周辺の公共施設駐車場(県庁、県庁北側、法務局等)の利用も案内しているが、自家用車や観光バスで来る方には、いつも不便を忍んでいただいていること。
- ④ 常設展示の内容を機動的に更新したり、体験型展示を導入したりといったことが、十分出来ない。また、展示室が限られているため、県立博物館主催の企画展で手一杯となり、県民の皆さんの作品展等が十分開催できていないこと。

2 こうした問題点を解決するためには、収蔵庫や展示室を拡張したり、広い駐車場を確保したりといったことが必要になりますが、現在の施設は国の史跡指定地内にあり、大規模な増改築や敷地拡張は不可能で、現在の3つの分野（美術、自然、歴史・民俗）全てを現在の施設内に維持していくことはできません。

3 現施設については、改修や補強を行えば今後も博物館等として使用可能です。建物としても優れており、長年にわたり県民に親しまれてきました。また、久松山下の旧鳥取城敷地内という好立地にあるため、現施設は、今後もできる限り活用していくべきだと思います。

4 以上を前提として、市町村等からの要望、県議会での議論、別途実施した県民アンケートの結果(※)、「美術館建設へ」向けた検討を行うとする知事の公約等を踏まえ、鳥取県教育委員会では、美術分野を新たに整備する施設(美術館)に移転し、現在の施設を残る2分野(自然、歴史・民俗)のための施設に改修するのが各分野の問題解決上最も効果的であると考え、現在、美術館整備の基本構想について、美術館の専門家の方や利用者の立場を代表する皆さんで構成する「鳥取県美術館整備基本構想検討委員会」で検討していただいています。

※平成27年2月に実施した「鳥取県立博物館の今後の施設整備のあり方に関するアンケート」では、50:6%の方が「美術分野のための新たな施設を整備(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)」と回答されています。

(回答者数:401名(東部地域172名・中部地域67名・西部地域157名・県外5名))

美術館の整備に関する意識調査票

問1 あなたの年齢に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1. 16～19歳 | 2. 20～29歳 | 3. 30～39歳 |
| 4. 40～49歳 | 5. 50～59歳 | 6. 60～69歳 |
| 7. 70歳以上 | | |

問2 あなたの性別に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問3 あなたの居住地に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | | | |
|---------|---------|---------|---------|----------|
| 1. 鳥取市 | 2. 米子市 | 3. 倉吉市 | 4. 境港市 | 5. 岩美町 |
| 6. 八頭町 | 7. 若桜町 | 8. 智頭町 | 9. 湯梨浜町 | 10. 三朝町 |
| 11. 北栄町 | 12. 琴浦町 | 13. 南部町 | 14. 伯耆町 | 15. 日吉津村 |
| 16. 大山町 | 17. 日南町 | 18. 日野町 | 19. 江府町 | |

問4 あなたの職業に当てはまる番号を○で囲んでください。

- | | | |
|----------------|----------------------|-----------|
| 1. 自営業（農業等を含む） | 2. 会社員（公務員、団体職員等を含む） | |
| 3. 主婦 | 4. 学生・生徒 | 5. その他（ ） |

問5 あなたは美術や美術館にどの程度関心がありますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

1. 非常に関心がある。
2. 多少関心がある。
3. あまり関心がない。
4. 殆ど関心がない。

問10 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、新しく整備する美術館は、次のような目的と機能を持つものにすべきだと考えておられます。

あなたは、この考え方は適切だと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【目的】「鳥取県にゆかりのある美術の蓄積・継承」と「国内外の優れた美術を鑑賞・学習する機会を提供」を目的として、県民の文化的な創造性を育み、地域の文化的な魅力を高め、県内外から多くの人を引き付け、新たな交流と発展の核となることを目指します。

【機能】美術館としての基本的な機能（優れた美術品等の収集保存・展示紹介・調査研究・美術の教育普及）のほか、地域・県民との協働・連携を促進する機能（美術を通じた交流の場、県民の作品発表の場の提供など）も果たす。

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。

1. 適切である。
2. 概ね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問11 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、問10に示した目的及び機能を実現するためには、次のような施設設備（ハード）や事業活動（ソフト）が必要だと考えておられます。あなたは、これについてどのように思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

【施設設備】十分な広さの収蔵庫や企画展示室、ジャンル別の常設展示室、研究室、講堂、ワークショップルーム、県民ギャラリー、レストラン等が必要です。（延床面積9千～12千㎡、建設工事費60～100億円が必要です。）

【事業活動】収集した美術品を分野別に紹介する常設展示を行うとともに、国内外の著名な美術家の作品展や集客力のあるポップカルチャー系の展覧会、各種のイベント等を開催し、美術と触れ合う機会を増やします。（年間に10～20万人の人に利用してもらうため、年間運営費は3～4億円必要です。）

→ 詳細については、別添のパフレットを参照してください。また、上記のような費用がかかることによる県財政への影響については、別添資料1を参照してください。

1. 適切である。
2. 概ね適切だが、更に留意すべき（修正・追加・削除すべき）点がある。
⇒それはどんな点で、どのように修正等すべきだとお考えですか。
()
3. 適切でない。
⇒理由をお聞かせください。
()
4. わからない。

問12 鳥取県美術館整備基本構想検討委員会で検討されている県立美術館の基本的な方向性は以上のとおりですが、あなたは、そもそも県立美術館の整備の必要性について、どのようにお考えですか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→ 県立美術館の必要性について鳥取県美術館整備基本構想検討委員会では、別添のパフレットのとおりに考えておられますので参照してください。

1. 県立美術館は必要であり、整備を進めていくべきである。
2. どちらかと言えば、整備を進めていくべきである。
3. どちらかと言えば、整備を進めるべきでない。
4. 県立美術館は必要がなく、整備を進めるべきではない。
5. わからない、どちらとも言えない。

問13 問12で3又は4と回答された方にお尋ねします。2頁の経緯を踏まえれば、美術館を整備しない場合、県立博物館の抱えている問題を解決するためには、自然分野又は歴史・民俗分野を独立させて新たな施設を整備すること等が必要になります。

あなたは、この場合どのようにすべきだと思われますか。当てはまる番号を○で囲んでください。

→なお、回答に当たっては、別添資料2を参照してください。

1. 自然分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修）すべきである。
2. 歴史・民俗分野のための新たな施設を整備（現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修）すべきである。
3. その他
⇒どのようにすべきか具体的に記入してください。

(

)

問14 県立美術館について、ご意見・ご提案等があれば自由に記入してください。

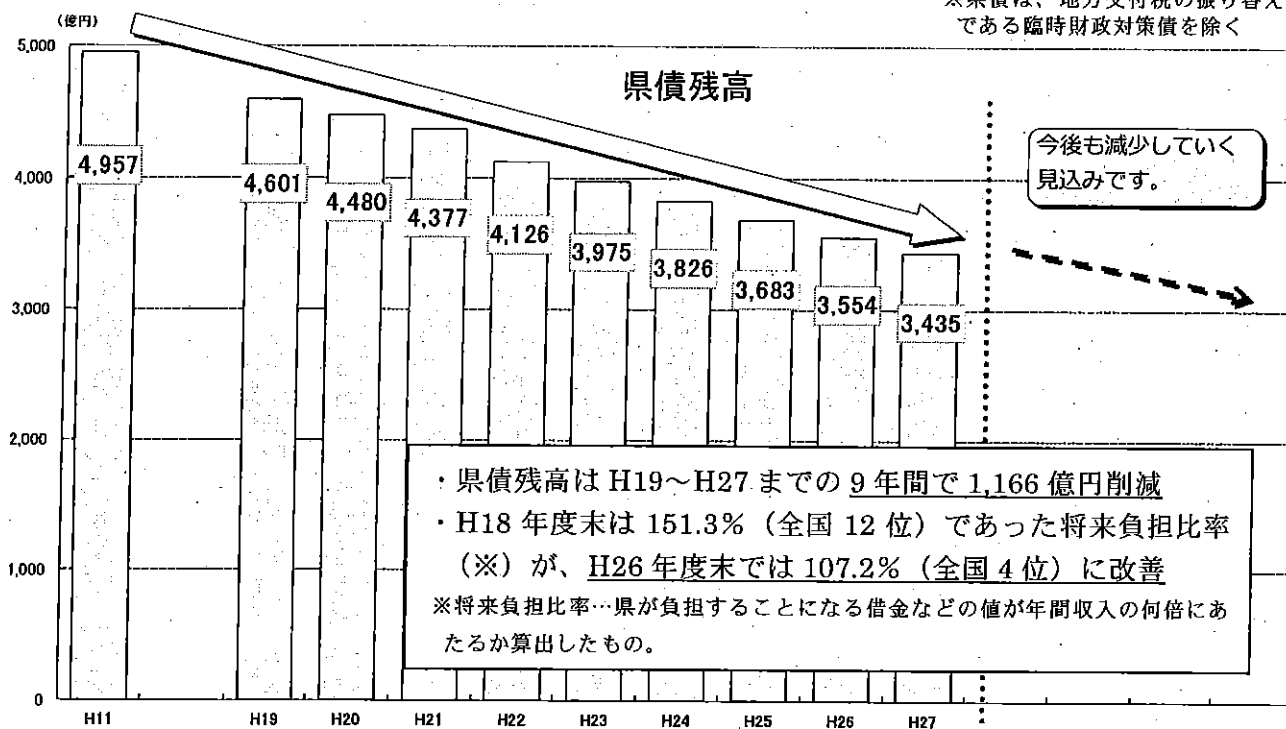
資料1 美術館整備に伴う県財政への影響

1 県予算の規模

平成28年度当初予算 3,491億円

2 借金（県債残高）の推移

※県債は、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債を除く



※前の整備計画が検討されていた平成11年当時と財政状況を比較すると、県債残高 1,522 億円削減、公債費 (単年度の償還) 86 億円減少。

3 美術館を建設した場合の将来的な影響額

年間負担額 8 億円 ～ 10 億円程度

- ・建設費の償還元金及び利子 年間 4.2 ～ 6.4 億円程度
 ※試算条件：建設費 70 ～ 100 億円、償還期間 20 年、直近の借入利率で試算
- ・運営費 年間 4 億円程度 (利用料収入を除いた年間運営費 3.6 億円程度)
 ※現在の博物館美術部門の運営費は 2.4 億円であり、また、入館料収入等が 0.3 億円増加すると見込まれるため、現状からの負担額の増加は 1.2 億円程度と見込まれます。

(参考：他の県立集客施設との比較)

	総工費	年間運営費
県民文化会館	129 億円	3.2 億円 (2.4 億円)
倉吉未来中心	119 億円	2.2 億円 (1.8 億円)
とっとり花回廊	182 億円	8.7 億円 (3.6 億円)

※ () 内は、利用料収入を除いた額

○本県の経常収支比率は 89.3% (H26 決算、全国 2 位の低さ) ですが、美術館を建設した場合、上記の年間負担額をもとに試算すると、経常収支比率が 0.3 ポイント程度上昇 (H26 決算でみれば全国 3 位に相当) することが見込まれます。

※経常収支比率…低ければ低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している。

資料2 博物館の抱える問題を解決するための方策(鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書(平成27年3月より)抜粋)

区分	1 自然分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)	2 歴史・民俗分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は美術分野と自然分野 のための施設に改修)	(参考) 美術分野のための 新たな施設を整備 (現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野の ための施設に改修)
新施設 ことがで ける重要 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・大型資料を展示 ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・収蔵庫等の適切配置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・体験型展示等に対応 ・体験学習室の設置 ・図書・情報コーナーの設置 ・建物設備の老朽化対応 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示・保管資料を適切な環境下で管理 ・主要資料を常設展示 ・大型資料を展示 ・可動壁等を備付け ・作品制作室の設置 ・建物設備の老朽化対応 ・搬出入口等の大型化 ・燻蒸庫を整備 ・館内設備の耐震対策 ・十分な規模の駐車場 ・バリアフリーとシンプルな基本動線 ・県民ギャラリーとしての利用
施設 規模*	<ul style="list-style-type: none"> ・他県には大型のものも多い。 ・最近の他県施設は、歴史分野と併せても当館現施設(延床面積約1万㎡)と同程度 	<ul style="list-style-type: none"> ・大型施設は、全国的なアピール力を有する歴史遺産等がある地域の施設に限られる。 ・他県には当館現施設より小型のものも多い。 	<ul style="list-style-type: none"> ・他県の例を見ると、在り方によっては広い空間が必要となり、施設規模が大きくなることもある。
基本 的な在 り方	<p>多くの人に日常的に利用して貰えるようにすることを第一に考え、周辺に多くの人が暮らし、交通も便利な中心市街地等に設置し、利用者に素晴らしい自然が残されている所を紹介して、人々をそこへと誘導する施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 ・多くの人々が訪れる場所で本県の自然等に関する情報を発信し、人々をその自然がある場所へ誘導。 	<p>多くの人々が利用し易く、歴史的な旧跡等が今も残る市街地に設置し、本県の歴史や生活文化を象徴する建物や場所を紹介し、人々を現地へ誘うとともに、周辺環境と連動して来館者に本県の歴史等を体感して貰う施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・古代や中世を中心とするなら、市街地への設置は困難なので、離れた所にある遺跡等へ人々を誘導するのに力を入れるべき。 ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。 	<p>多くの人々が訪れ易い中心市街地等に設置して、本県ゆかりの作家の作品や、全国的・世界的な美術の名品に、県民が日常的に親しめるようにする施設(美術を特別なものとせず、日常的に楽しめるようにする施設)とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広い敷地確保は容易でないが、広い公共空地もある。 ・周辺の都市施設等との連携により、地域活性化に貢献。
	<p>鳥取砂丘や大山など本県を代表するような自然・名勝の近くで、その環境を活かした展示や普及活動を行い、本県の自然の豊かさ・素晴らしさを利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相対的に地価が安く、広い敷地が確保しやすい。 ・交通の便が悪く、多くの人に利用して貰いにくい。(鳥取砂丘や大山の近くなら、一定の集客は確保可能) ・観光客の利用が多くなるので、地元に着した展開にも留意すべき。 	<p>本県を代表する遺跡・遺構に近接して設置し、それらと連動する形で展示や普及活動を行い、本県の歴史や独特な生活文化を利用者に体感して貰うための施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・場合によっては、古代集落遺跡や中世山岳寺院の近くに設置することも考えられるが、既設の展示施設との調整が必要。 ・敷地は確保しやすいが、交通は不便。遺跡等に近いただけでは集客が見込めず、独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。 	<p>市街地の喧噪とは一線を画した、美しく閑静な環境の下で、本県ゆかりの作品や全国的・世界的な名品をじっくりと鑑賞して貰うことを重視した施設とする場合</p> <p>(留意点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郊外等に設置されることが多いので、街中より用地は確保し易いが、集客性は落ちる。 ・独自の目玉展示や施設の大型化による魅力強化が必要。
現施設 利点	<p>(現在の施設は美術分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は、保存・活用する資料等に重なる部分もあり、一つの施設で対応することに違和感はない。 	<p>(現在の施設は美術分野と自然分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野の複合施設は、全国でも殆ど見受けられないが、そうした希少性が、逆に当該施設の個性となる可能性もある。 	<p>(現在の施設は自然分野と歴史・民俗分野のための施設に改修)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両分野は密接に関わっており、一館で両分野を取り扱う例は全国的にも多い。両分野の共用であれば、現施設の空間利用は、他の場合より余裕あるものとなり、課題対応に必要なスペースを確保できる可能性が大きい。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史分野は近世史が中心だが、美術分野は近現代作品も重視しており、連携には工夫も必要。 ・歴史分野の比重が増大し、近隣施設との重複顕在化。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・民俗分野抜きで、両分野を有機的に連携させ、施設を一体的に運営していくのは、容易でないかもしれない。 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・他県的美術館には、規模的に当館現施設を大きく上回る施設が多いので、両分野が入居した場合、手狭で両方とも課題に十分対応できなくなる恐れがある。 		

* 最近整備された他県同種施設の傾向を整理したものです。一般に、施設の規模が大きくなるほど、整備に費用が掛かるようです。